

石井米雄・辛島 昇・和田久徳編著

東南アジア世界の歴史的位相

八尾 隆 生

一九八七年六月、京都にて第三十七回東南アジア史學會研究大會が開かれた。シンポジウムのテーマは「日本における東南アジア史研究の總括と課題」。東洋史研究の片隅から誕生した東南アジア史研究が「總括」が必要なほどの質と量をもつようになった事を自覚できたひとときであった。そしてその一箇月後、戦後日本の東南アジア史研究の一線に立つてこられた東京大學教授永積昭氏の訃報が傳わった。氏が最近の東南アジア史研究の活況に對してどの様な感慨を持っておられるのかは知らない。しかし氏の學界における貢獻の大きさは誰もが知っていよう。

本書は表紙裏に「故永積昭教授（一九二九—一九八七）の思い出のために」と獻辭があるように、氏と共に、或いは氏の指導の下で研究の最前線に立つておられる多くの研究者が、氏の爲に編んだ追悼論文集である。

まず目次にそつて本書の概要を紹介しよう。

はしがき

第一部 傳統的社會の構造と國際交易

第一部の概要

第1章 シュリーヴィジャヤ王國とチョーラ朝——一世紀イン

櫻井由躬雄

ド・東南アジア關係の一面——辛島 昇

第2章 陳朝期ベトナムにおける紅河デルタの開拓——新デルタ

感潮帶の開拓——櫻井由躬雄

第3章 琉球と李氏朝鮮との交渉——一五世紀東アジア・東南ア

シア海上交易の一環として——和田 久徳

第4章 「港市國家」としてのアユタヤ——中世東南アジア交易

國家論——石井 米雄

第5章 パレンバン王權の確立——大航海時代のスマトラ港市國

家——鈴木 恆之

第二部 植民地支配と現地社會

第二部の概要

第6章 西部ジャワのコーヒー生産と現地人首長の再編——商品

生産植民地の建設——大橋 厚子

第7章 ジャワ村落と導入期「地代」制度——東部ジャワ・マラ

ン縣における展開——加納 啓良

第8章 オランダ植民地支配とスマトラ社會——港市・後背地ネ

ットワークの變容——弘末 雅士

第9章 フィリピンにおける現地人官僚制度の變容——スペイン

體制後期を中心にして——池端 雪浦

第10章 フィリピンの植民地開發と陸上交通網——アメリカ統治

期の住民への影響——早瀬 晉三

第三部 國民國家の成立と展開

第三部の概要

第11章 ベトナム民族主義者の國民觀——ファン・ボイ・チャウ

の認識を中心として——土屋 健治
白石 昌也

第12章 キンタルの時代―日本軍政下のジャワ―村落の盛衰―

倉澤 愛子

第13章 インドネシアの國家建設―スハルト體制下における技術・戰略産業育成―

白石 隆

第14章 インドネシアの國家と社會―「モニートル事件」をめぐって―

土屋 健治

おわりに―日本の東南アジア史研究と永積昭教授―

山本 達郎

執筆者紹介

次に各論文の内容紹介と若干のコメントを加えたい。

辛島論文はかなり厳しい問題提起をしたものである。即ち、インド・東南アジア間の關係史研究が十分には進んでいない事を指摘する。この自省（といってもすべての東南アジア史家こそ反省せねばならないのだが）の上になつて、氏は多くのチョーラ朝期の碑文を紹介し、その分析から、二度のケダー遠征を挟んで一世紀初頭にはシュリーヴィジャヤとチョーラ朝の間に友好關係が結ばれていた事、更にカンボディアとも交渉があつた事を指摘する。こうしたインド側の史料と東南アジアの史料（中國史料も含む）のつきあわせ作業が將來不可缺の作業となろう。特に「三佛齊注聲」という中國史料の表現と「チョーラ+地名」というインド碑文史料との表現上の類似性の問題は、史料の少ない前近代東南アジア史には恰好の研究対象となろう。

櫻井論文は氏の「紅河デルタ開拓史研究シリーズ」の五作目にあたる。時代は陳朝期、場所は紅河東部デルタ感潮帯である。

北部ベトナムは主要な海上交易ルートから外れたために、内向的な發展をとげざるをえなかったというのが氏の持論である。この論文では陳朝宗室の行つた開發の一形態である「田庄經營」が、年代記史料等に散見する重要地點のどこで行われたかを農學的・地理學的な觀點から判斷し、「田庄經營」が、東部デルタの開發に大きく貢獻したと説く。五萬分の一地形圖、種々のデータに實見を加えた考證は相變わらず見事である。しかし、開發が交易により刺激をうけた事を述べているあたりは、どうも齒切れが良くない。李朝期より中國―ベトナム交易路がずっと支線であつたという外的狀況が變わらない中で、東部デルタの開發が交易により活潑となり、やがて自給的なものへと回歸するという內的狀況の變化の原因を説明する必要がある。史料の限界は重々承知しているが。

和田論文は朝鮮李朝史料に出てくる琉球王の王號のずれをてがかりに、當時の兩國間貿易體制の解明につとめる。

一五世紀後半、琉球には王以外に對朝鮮貿易を行うものが出現したため、その排除を目的として兩國間に一種の「勘合貿易」制ができる。その際の割符の變更手續きが面倒な爲、たとえ琉球王が死んでも舊王の割符が使用され、それに基づいて朝鮮で實錄の編纂がなされた爲、ずれが発生したと氏は考證する。そして對中交易に中心を移した尙眞王の頃には對朝鮮貿易用の割符は價值を失つたために、兩國史料間のずれも無くなると結論づける。さらにこれと同時期（朝鮮成宗期）に琉球使節の名をかたる偽使がはびこつたという通説に對して、一五世紀の琉球の安定に伴う東南アジア交易の活性化を目にした日本人商人が交易に参加し、琉球の側も割符を持たせて琉球使節として彼等を利用した可能性が大きいことを考慮する

と、一概に偽使とは言えないとする。

海上交易のコスモポリタン性、交易に關わる政治問題をとらえた好論文である。同様の研究手法を東南アジア交易圈研究でも採用する必要があろう。

石井論文は、東南アジアの強力な集權國家を生み出す契機の一つとなった「港市國家」の満たす條件を、アヌタヤを例にとつて解説する。

まず、貿易港―外港の存在、である。特にアヌタヤの場合、テナセリムというマレー半島西岸の外港をもち、アヌタヤがベンガル灣とタイ灣との結接点であつた事が強調される。次に後背地の問題。チャオブラヤー河上流地域には様々な森林生産物があり、さらに同時期には輸出できるほどの米の生産があつた事、アヌタヤが單なる中繼港ではなかつた事が指摘される。最後に港市のコスモポリタン性、つまり有能な外國人が多く存在し、専門職を擔う者として國王に直結していた事を述べ、國王の「商人王」的存在が立證される。非常に明解であり、他の港市國家を分析する際にも大いに參考となる。ただ、歴史研究者としての欲を申せば、こうした「構造」がどの様にしてでき、變化し、或いは崩壊してゆくのか僅かでも示唆していただきたかつた。

鈴木論文は石井論文同様、港市國家をバレンバンを例にとつて分析する。

前半ではバレンバンがマタラムやオランダ東インド會社、ポルトガルといった外の強大な勢力に直面し、外交交渉によってなんとか獨立を維持してきた複雑な一七世紀の歴史が語られる。

後半では、對外的に自立した國をつくるための内政について語ら

れる。すなわちバレンバンの最も重要な輸出品である胡椒の出荷量を國王がコントロールできるようにする過程、即ち港市が内陸後背地に對して優位に立つ過程が描かれ、國王の支配權力が一六三〇―四〇年代に確立したと結論づける。港市國家の成長・發展を時間軸に即して解説している點、石井論文と好對照をなす。

第二部の諸論文は植民地國家と現地社會との複雑な關係を分析する。

大橋論文は、一八世紀西部ジャワのコーヒー生産における植民地政權側の介入の變遷を三期（一七二〇年代初頭―四〇年代初頭、一七四〇年代半ば―一八〇年代半ば、一七八〇年代半ば―一八一〇年代初頭）に分けて分析する。そして、四〇年代にはコーヒー生産に立ち會うレヘント（現地人首長）に對する政策が變化しはじめ、VOC（オランダ東インド會社）側が徐々に政治・經濟に關するレヘントの權限を奪い、VOCに從屬する現地人スタッフ化する様を描き、同時にこれがVOCの支配が海岸部から内陸部へと浸透していく過程でもあつた事を指摘する。レヘント達の變質に現地支配者層がどう對應したかなど興味は盡きないが、ヨーロッパ資本の本格的な經濟活動が始まる前は、オランダ植民地側は現地の支配關係を維持利用していたとする通説に反駁した意欲的論文と言えよう。

順序を狂わすが、次に弘末論文を取り上げたい。氏の扱うスマトラの場合は更に複雑な狀況をばらむ。即ち、植民地政權對スマトラ現地社會という構圖の中で、氏は現地社會の地域的（或いは民族的）分裂を考察する。

一六―一七世紀の貿易の時代、スマトラ北沿岸にはアチニ人やマレー人の港市國家が成立し、内陸後背地のバタック族との間に河川

による交易システムが成立していた。そして貿易の活発化はより多くの生産物の出荷を後背地に強いることとなり、兩者の關係はより「緊密」になった。そして後背地を養う農業生産地に生まれた内陸側の統一的權力を港市側も認めるようになる。

一九世紀のオランダは、最初はこの關係を重視しなかったものの、港市附近でのプランテーション企業によつて港市首長の權力基盤を土地へと變え、交易關係の統治者へと變化させ、當然起つた内陸部の反發を彈壓した。オランダは後背地勢力の結集を無視し、別に首長を立てることにより内陸支配を進め、直接統治化を圖つた。港市―後背地の關係は破壊され、兩者の間に生まれた相互不信は後の反植民地鬭争にも惡影響を及ぼしたと結論づける。ベネトゥーブルンソンの「河川交易システム」がどの様な過程で破壊されるのか、その一事例を見事に示している。

加納論文は、一九世紀初期のラッフルズの近代土地制度の指針、即ち中間地主の排除と實耕作者からの地代徴收、が實際に即したものではなかった一例を、ラッフルズ期に編集された東部ジャワのマラン縣「詳細査定簿」の分析をもとに紹介する。

まず氏は「詳細査定簿」に載る村落と現在のそれとの一致率が低いことを述べ、それがこの地の流動性にあると推定する。そしてそうした條件があるにもかかわらず、それだけでは「詳細査定簿」の載せる人口、總耕地面積、一人あたり耕地面積の全てが異常に低い事の説明が出来ないとし、結局はこの「詳細査定簿」が實際の調査によるものではなく、植民地政權と村落とのネゴシエーションによつて作成されたものと斷定する。見事に「調査」の虚構性を明らかにしているが、もちろん氏も認めているように、この政權側の大幅

な讓歩が、この地の新開地性による特殊性なのか、それとも周邊部ゆえ逆に全體の趨勢を代表しているのか、他地方での同様な研究を積み上げ、比較していく必要がある。

池端論文の描くフィリピン現地人支配者層の變容も興味深い。スペイン統治の初期、フィリピンのバランガイの支配者層はプリンシバリーアとして一般住民とは區別されたが、スペインの統治末端の重心がバランガイの上のブエプロ（町）に移ると、その役人がプリンシバリーアと稱され、その職は特定の家（バランガイの支配者層）に獨占される傾向にあり、現地人がなれる役職はブエプロレベルまでであった。ところがブエプロ役人の選舉制が導入されると、經濟變動によつて豊かとなった中國系メスチーソの進出が始まる。

しかしメスチーソのブエプロ役人に對する意識は複雑で、經濟力と政治的權威の釣り合いの中で、經濟力を持つ程メスチーソはブエプロ役人になろうとはせず、植民地權力へ挑戰する存在になつたとする。

一八世紀後半の經濟變動に伴う社會變動を首長層の行動をもとに納得のいく説明がなされている。ただ、植民地權力の現地内部への浸透という文脈の中で、バランガイに代わつてその上のブエプロに植民地權力が統治の重心を移した事が何を意味するのかなど、氣になる點が残る。

早瀬論文は、植民地經營において宗主國側にもその内部に足並みの亂れがあり、場当たり的な政策が採られた事もあった事、そしてそれが現地社會に惡影響を及ぼした事をアメリカのフィリピン統治策（主に交通・通信網整備面の）をもとに論ずる。

アメリカは自らが農業國であるという、ヨーロッパ列強とは異な

った性格を持ち、フィリピンの經濟發展を必ずしも望んではおらず、交通・通信網整備も軍事目的（反亂鎮壓）という性格が初期には強かった。しかし一方で現地の政廳は開發に熱心で、搾取への怖れと開發への期待とをあわせもつ現地エリート層を自らの協力者として組み込んでいく。ミンダナオで見られたように、現地側の反發も繼續するが、道が有れば開發と搾取、無ければ發展なし、というアンビバレントな狀況の下に現地社會が置かれていった事を説く。植民地權力側の政策を中心に論じている點で池端論文が現地エリート層の變容を扱ったのと好對照をなしていると言えよう。

第三部では民族主義と國民國家について語られる。

白石（昌）論文はファン・ボー・チャウというベトナム知識人に焦點をあて、その思想的到達點にある「國民」の概念を論じる。

從來のベトナム獨立運動は勤王運動として展開し、國王王朝という意識を持っていた世代の活動家は、阮朝がフランスの傀儡化する中で、阮朝の停戰命令に従うか或いは抗戰を續けるかというディレンマに陥った。それより遅れた世代であるチャウは阮朝はもはや國そのものではなく、「國民」の存在こそが獨立の鍵であるという考えに到達し、このディレンマを克服する。チャウの言う「國民」が皇帝の「赤子」「臣民」ではもはやない事を、氏は彼のカトリック教徒にたいする一體感をもって論證する。

しかしここで指摘しなければならないのは、どこまでをベトナムの「國土」とし、どういう人々を「ベトナム人」とするかという事にチャウが言及していない點である。民族や階層間の反目を利用した分斷策が有効であった島嶼部とは對照的である。結局チャウのいう「國土」「國民」の規定のもとには阮朝という統一體が存在して

いたというベトナムの特殊性を忘れるべきではなからう。

倉澤論文は日本軍政期中部ジャワの一デサ（村落）の考察をもとに同時期のインドネシア社會の變容を採ったものである。

この時期、氏の扱ったクラテン縣ガラン村は編成替えされ、日本の最終目的は戰爭繼續用の資源搾取にあったから、やがて現地人首長を通じて經濟活動への干渉が始まる。具體的には植える農作物の種類や量への干渉、強制供出、技術移轉などであり、その行政の末端で現地人が雇用された。農村の困窮により餘った勞働力はロームシャとして外國にすら送られた事、後期にはそれが強制され、その差配にあたった現地人支配者層と一般人との間の不信任感が擴がった事、そして日本が降伏した後も、オランダとの獨立戰爭が續く中で、日本のもたらした變化がこの社會の中で生き續いた事が呈示される。

インタビュー資料をまじえた好論文であるが、内容からは第三部より第二部にいれるべきものではないか。

白石（隆）論文は現代インドネシアの國家の正統性を支える「開發」に焦點をあてたものである。

氏は「開發」を進める技術テクノクラットとして多くの職を兼任するハビビという人物に注目する。彼は自身が有能な技術者であり、彼の統べる諸機關が一九八三年以降、國家の後押しもあって急速に發展したことを指摘する。そして、その裏にはスハルトの個人的信頼、國軍の武器の過度の對外依存への不安感（自給要請）、需のみならず、運輸・通信技術の發展による國家統制の強化欲求などをあげる。そして同分野において利害の一致する多國籍企業が彼

との協力関係を結んでいる事が指摘される。國際關係學の素人としては、數多くの第三世界の小國がこうした多國籍企業に牛耳られている現状を見た時、インドネシアがどういうチェック機構をもっているのかを知りたいところである。

土屋論文は一九九〇年の「モニートル事件」という一つの事件をもとに、現代インドネシアの國家と社會の關係を探る。

『モニートル』誌のアンケート調査「讀者の好きな五〇人」の中の一番目にモハッドがランクされたことから同誌に對する學生や宗教界からの抗議が續發する。この事件の特徴として、氏は、一、モニートル側の辯明の餘地がなかった事、二、編集者側も編集長アルスウェンド一人に責任を被せた事、三、抗議活動の沈靜化に政府の敏速な對應が大きく寄與した事、四、政府が社會の「要請」を受けて事態を收拾したこと、などをあげる。

今や時代はメディアが極力政治問題に深入りせず、軽い内容で販路を擴大する情報メディアの資本主義化の時代であり、政治批判は影をひそめていた。更に、以前なら政府に對抗していたイスラム系・學生の運動も抑え込まれており、この事件は一種のガス抜きとなった。つまり社會の鬱積が政府にではなく、別の社會に向けられたのがこの事件の眞相であり、結局、問題は何等解決されないまま、編集者一人が責任を負われる事で事件は收拾されたと氏は結ぶ。

國民の關心を外にそらせて内政の缺をごまかすという方法はしばしば見られるが、國內でさえこうした手法がとられ得る事を示したケーススタディと言えよう。

最後に本書の構成について。深見純生氏が既に評された様に、この種の論文集を、統一的な合意の下に編まれたという前提のもとに評價するのはかなり困難である。特にこの書の寄稿者はめいめいが獨自の研究體系をつくっておられ、その體系の中で各論文がどう位置付けられているかを論議するほうがより生産的ではある。

にもかかわらず、評者はこうした書の試みが全く不要であるとは思わない。ただ、やり方は考える必要がある。

本書の編集作業がどのようなものであったのか評者は知らない。各部の「概要」は見事にその内容と扱われる「位相」を説明しているが、いかにも「後からまとめた」という印象を拭い得ない。結果として各部同士がどう關連しているのかが見えてこない。もちろん、歴史的位相が探られる國家的政治權力を各部が分析しているという共通性はあるが、第一部ではその國家的政治權力が傳統王朝や港市國家であり、第二部では植民地權力、第三部では獨立前後の新興國家である。こうした時系列に沿った設定が果たして妥當なのだろうか。東南アジア史研究が東南アジアの「自律性」を求める事に多くの努力がはらわれてきた事は周知の事に屬する。それに對して第二部の問題設定はどう答えるのであらう。また、西洋のインパクトも、それ以前に東南アジアにもたらされた外來のインパクト(例えばインドや中國、イスラムの)と同様に相對的に扱おうという動きや、前近代と近代との連續性に注目しようという動きが見られる中でこの書の構成を見た場合、やはり問題なしとは言えないだろう。

一國史観よりも東南アジアを一つの地域として見るという事もその必要性が提唱されて久しい。しかし前近代と近代との「對話」という事もそれに劣らず必要である。むしろ一研究者でこうした問題

に取り組むのは山本氏が「おわりに」で述べられている様に使用言語の多さという事もあって不可能に近い。よって共同研究の試みとその成果の公表が期待されるのではないか。そうした試みへの一ステップとして本書は一讀の價值があろう。

(註) 深見純生「書評『東南アジア世界の歴史的位相』」『東南ア

シア 歴史と文化』二二 一九九三

一九九二年六月 東京大學出版會
A五判 xi+三〇六頁 五九七四圓

梅原 郁編

中國近世の法制と社會

滋賀秀三

本書は京都大學人文科學研究所において、『慶元條法事類』と『清明集』の輪讀を中心として五年間にわたって研鑽した共同研究班の報告書の一つであるという。客觀的に見るとき、班員が各自思い思いのテーマを一篇の論文にまとめて持ち寄ったものであり、單行書としての企畫性はむしろ希薄である。何かの學術雜誌たとえば『東方學報』の特大別冊といった感じの書物である。よって書評もまた所收一四篇の論文個々の紹介と批評を束ねる形とならざるを得ない。

1 竺沙雅章「内律と俗法——中國佛教法制史の一考察」

この論文は「律典の傳譯とその治罰法」「北魏の僧制」「南朝の内律と俗法」「唐の道僧格をめぐって」「唐代佛教教團における治罰」「清規にみえる罰則」の諸節から成り、内律すなわち佛教教團の内部規律と俗法すなわち國家法との關係を、佛教傳來の始めから元代(明清も明示的に除かれているわけではない)まで、通史的に考察したものである。從來の研究が國家の宗教統制の面か、佛教戒律の中國的變容の面かに集中するなかで、僧尼の法律上の地位、彼らが内律と俗法の両面からどのような規制を受けていたかという視點から、特にその治罰の實態とその變遷を探らうとする。

「關連史料は多くなく、從來の研究で利用されたものが大部分」